

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64・3111

総務課 ☎ 64・7100【直通】

投票立会人(登録者)を募集しています

安八町選挙管理委員会では、各投票所投票立会人の登録者を次のとおり募集しています。

応募資格

安八町に在住の18歳以上で選挙権を有する方

投票立会人の業務内容

投票所の投票に立ち会い、選挙が公正かつ適正に行われているかを確認する仕事です。

従事期間

各選挙における公示(告示)日の翌日から投票日までの期間(日程や人数は登録者の中から調整します)

応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項をご記入の上、安八町選挙管理委員会(総務課内)に提出してください。随時受付しています。

住民環境課 ☎ 64・7105【直通】

太陽光発電に関する補助金の申請方法が変更となりました

2月より、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の申請方法を変更しました。

設置工事着手前の申請から電力会社との太陽光発電契約の日から6ヶ月以内の申請となりました。

補助金額 1kWあたり35,000円(4kWを上限とします)

限度額 140,000円

*詳細については安八町役場HPをご覧ください。

税務課 ☎ 64・7102【直通】

軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳や戦傷病者手帳等の交付を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができます。[右表参照]ただし、身体障がい者が取得・所有する軽自動車で身体障がい者及び身体障がい者と生活をともにする方が運転する場合でなければなりません。

申請期限 3月24日(金)

申請場所 税務課

持ち物

マイナンバーの通知書・印鑑・運転免許証・自動車検査証・身体障害者手帳・戦傷病者手帳

※現在減免を受けている方も申請が必要です。

<減免を受けられる方の範囲>

障がい区分	当該軽自動車の運転者	
	本人	同一生計者
視覚	4級以上	同左
聴覚	2・3級	同左
平衡機能	3級	同左
音声機能	3級*1	—
上肢不自由	3級以上	2級以上
下肢不自由	6級以上	3級以上
脳原性	上肢機能	3級以上
	移動機能	6級以上
体幹不自由	1・2・3・5級	3級以上
心臓等*2	1・3級	同左
肝臓機能	3級以上	同左
知的障がい	—	A・A1・A2
精神障がい*3	—	1級

*1 喉頭摘出による音声機能障がいの場合に限る
*2 心臓・腎臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸の機能
*3 自立支援医療受給者証の交付を受けている方に限る

固定資産税の縦覧について

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間中に資産を確認していただき、価格など不明な点について審査請求や問い合わせができます。

縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)
※土・日・祝日を除く

縦覧場所 税務課

縦覧できる方

固定資産税納税者または、その代理人

縦覧に必要なもの

○身分証明書
○代理人による縦覧の場合は委任状(法人の場合は委任状に代表者印を押印)

産業振興課 ☎ 64・7113【直通】

さくら祭りを開催します

第30回安八さくら祭りが開催されます。

皆さまのお越しをお待ちしています。

日時

4月1日(土)・2日(日)
午前11時～(両日とも)

場所

キャッスルパーク
(氷取地内・中須川沿い)

問い合わせ先

氷取区長 石田 政昭
☎ 64・3212
産業振興課(直通)
☎ 64・7113

安八百梅園で梅まつり開催中! & 園遊会のお知らせ

安八百梅園で梅まつりが開催中です。期間中は盆梅展のほか、うどんやみたらしのバザー、地元で採れた野菜や梅の苗木等の販売があります。

また、3月5日(日)には、第19回安八園遊会が開催されます。

詳しくは広報あんぱち2月号をご覧ください。

開催期間 3月12日(日)まで



問い合わせ先 産業振興課 ☎ 64・7113【直通】